

漁港整備等の概要

○ 基本方向

漁港は、水産物を安定的に供給する役割のほか、背後の漁村の住民の生命や財産の保全、海洋性レクリエーションに対応した余暇空間の提供、さらには災害時の救援物資の運搬拠点等となるなど多面的な公益機能を有している。

整備にあたっては、漁港漁場整備法に基づき「漁港整備計画」を策定して実施している。

○ 主な取組状況

1 拠点漁港の競争力強化

- 銚子漁港などにおいて、漁船の大型化に対応するため岸壁の整備等機能強化を図る。
- 勝浦漁港などにおいて、高度衛生管理型の産地市場を漁港と一体的に整備するなど機能強化を図る。
- 勝山漁港などにおいて、荷揚げ能力の強化改善を目的に、港内の静穏度向上を図るため防波堤などの整備を実施。
- 富津漁港において、海苔養殖の漁業作業の効率化を図るため、船揚場、物揚場の整備などを実施。

2 漁港施設の長寿命化対策の推進

- 施設の老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、更新コストの縮減や平準化を図るため、策定した保全計画に基づき既存漁港施設の長寿命化を推進している。片貝漁港などにおいて老朽化した施設の補修や、泊地、航路などの浚渫を実施している。

3 災害に強い漁港づくり

- 耐震、耐津波診断結果に基づき、各漁港施設の耐震、耐津波化を推進する。
- 災害発生時における緊急物資輸送や避難者移動ルート確保を図るため、防災拠点漁港における岸壁や橋梁の耐震化を推進するため、勝浦、鴨川漁港で橋梁の耐震化を実施。
- 高潮や津波等に対し、背後集落等の安全を確保するため、防潮堤による防災・減災対策を推進するため、片貝、外川漁港などにおいて防潮堤の整備を実施。